

高槻市立小中学校家庭学習支援業務 公募型プロポーザル審査基準

以下の「実施体制評価」、「業務価格」及び「企画提案及びヒアリング評価」の合計点の総計が最も高いプロポーザル参加業者を選定する。

(1) 実施体制評価（合計55点）

※業務の実施体制（様式8）の特記事項等に基づいて評価する。

No.	評価項目	配点	基準	加点	観点
1	企業規模	15	A	15	資本金の額が5000万円を越え、かつ従業員数が100人を越える企業
			B	10	資本金の額が5000万円を越え、かつ従業員数が100人以下の企業
			C	5	資本金の額が5000万円以下で、かつ従業員数が100人を超える企業
			D	0	資本金の額が5000万円以下で、かつ従業員数が100人以下の企業
2	アドバイザーの 教員免許	20	A	20	全員あり
			B	10	一部あり
			C	5	全員なし
3	アドバイザーの 指導実績	20	A	20	全員一年以上
			B	10	一部一年以上
			C	5	全員一年未満

(2) 業務価格（合計15点）

No.	評価項目	配点	観点
1	費用	15	配点 × {1 - (見積もり合計金額) / 提案上限額} ※端数は、少数点以下第1位を四捨五入するものとする。

(3) 企画提案及びヒアリング評価（合計130点）

※企画提案書等の提出された書類及びヒアリングに基づいて総合的に評価する。

※各評価項目について、以下の基準（A＝十分に満足、B＝標準的、C＝課題がある）を参考に、0点を下限、配点を上限として整数値で点数を付ける。

No.	評価項目	配点	基準	観点
1	企画内容	30	A(30点) B(20点) C(10点)	本業務の趣旨に合致する内容であり、参加児童生徒の学習意欲を高め、家庭学習等の自学自習力の育成につなげるため、計画性、具体性及び妥当性のあるものとなっているか。
2	実施体制	30	A(30点) B(20点) C(10点)	業務実施にあたり、業務担当者を設け、確実に業務を遂行できる実施体制になっているか。参加児童生徒の個々の課題に対応し、学習意欲を高め、継続的な参加につながる支援体制があるか。業務に求められる資質能力を有するアドバイザーの確保と研修体制が可能か。
3	教材	20	A(20点) B(10点) C(5点)	参加児童生徒の個々の進度や課題に応じた教材や家庭学習等の自学自習力の育成につながる教材を提供できるか。
4	効果検証	20	A(20点) B(10点) C(5点)	業務の実績や報告、課題等を分析し、適切に検証することができるか。
5	費用の積算	30	A(30点) B(20点) C(10点)	費用の積算は、企画内容に照らして合理的かつ妥当な内容になっているか。